

中野区地域包括ケア総合アクションプランの策定の考え方について

1 策定の主旨

中野区地域包括ケア総合アクションプラン(以下、「総合プラン」という。)では、これまでの高齢者を中心とした中野区地域包括ケアシステム推進プラン(以下、「推進プラン」という。)を発展・充実させ、支援が必要なすべての人を対象にした地域包括ケア体制を構築する。

区は、基本計画における重点プロジェクトに掲げられている施策を着実に進めつつ、総合プランについては、行政及び関係団体等が一体となって総合プランを着実に実行することにより、中野区における「地域包括ケア体制の実現」を推進する。

2 計画期間

2021年～2025年の5年間

(現行 中野区地域包括ケアシステム推進プラン 計画期間 2016年～2025年)

3 対象

中野区内で生活する支援が必要なすべての人

(高齢者、子ども子育て家庭、障害者、その他支援が必要な人)

4 総合プランの取組の主体

支援が必要なすべての人を対象とした地域包括ケアに資する取組を行う、区内の関係機関及び団体。行政の取組は、基本計画における重点プロジェクトや策定中の地域福祉計画に沿って推進するため、総合プラン上では、体系の柱ごとに取組を掲載するにとどめる。

5 目指すまちの姿及び重点取組事項

(1)地域包括ケアが目指すまちの姿

ア 本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らせるまち

イ オール中野による多様なサービスが常に生み出され、重層的で包括的な支援が提供されるまち

ウ それぞれの人が望む形で必要な支援につながり、誰もがいきいきと地域で暮らし続けられるまち

エ すべての人に多様な居場所があり、無理なく支えあえるまち

(2)重点取組事項

ア 社会的孤立をなくし、支援を必要とする人を一人残らず支援につなげる

イ 孤独で苦しむ人をなくす

ウ 地域包括ケアの取組を「オールなかの」に広げる

6 総合プランの8つの柱

(1)8つの柱

子ども、障害者、高齢者などに共通する課題については、以下の①～⑦で示し、固有の課題については⑧で示すこととする。

8つの柱	対象事業等
① 本人の選択／権利擁護	成年後見、虐待防止、認知症・障害への理解促進、権利擁護サービスの拡充、ACP(アドバンスケアプランニング)の普及
② 住まい・住まい方	住まいの確保、居住支援、空き家活用、施設の確保、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり
③ 健康・社会参加・学び・就労	健康づくり、社会参加・活躍の場の確保、生涯学習の機会の充実、就労・起業支援、引きこもりへのアプローチ、健康的な生活習慣の定着支援、食育、感染症対策
④ 地域の見守り支えあい	見守り活動の定着促進、地域資源の発掘・開拓・充実(人材育成)、ICTの活用、災害時要援護者支援、アウトリーチの強化(支援が必要な人の早期発見)
⑤ 生活を支えるサービス、生活を豊かにするサービス	生活支援サービスの質・量の確保、住民主体サービスの拡充、民間サービスとの役割、コーディネート機能
⑥ 地域医療	在宅医療、相談体制、緊急一時対応、多職種連携の推進、かかりつけ医・薬局の推進(相談)
⑦ セーフティネット	包括的な自立支援、貧困対策、自殺対策、再犯防止、プラットフォームの構築、伴走型支援
⑧ 子どもと子育て家庭、障害者及び高齢者特有の課題	子育て支援、障害者自立支援・発達支援、介護(予防)サービス

(2)地域包括ケア総合アクションプラン体系案 (別表1)

7 評価・進捗管理方法

(1)行政及び主だった団体活動

ア 2025年度の数値目標を設定

イ 年度の活動実績報告

(2)その他の団体活動

2025年度における実績を主体的な自己評価として把握(聞き取り)

8 総合プラン策定ほか推進に向けた今後の取組

(1)総合プラン策定等、検討の進め方

ア 区関係部署課長・担当者によるの検討・推進会議体の設置・検討

イ 区関係部署担当者による事務連絡会等の開催

ウ 従来の地域関係者による「中野区地域包括ケア推進会議」での現プランの取組評価と総合プランの検討・協議

エ 支援が必要な人に係る活動団体、会議体との協働による推進(理念共有、取組の実現)

オ シンポジウム等、意見交換に実施

(2)地域共生社会＝重層的支援事業移行準備

ア 関係部課長、担当者向け事業説明会の開催

イ すこやか福祉センターほか、相談支援等担当者向け実務研修の開催

ウ 令和4年度予算編成にかかる説明会の開催

(3)区内関係団体等への区の方針を説明・ヒアリング(7月～)

庁内関係部署との調整の上、推進会議の委員や上記1(1)エの団体に対して、以下の項目について、重層的支援体制整備事業における相談場所・居場所づくり機能を果たしているかどうかをジャンルや地域ごとに集約するなど効果的・効率的な手法によりヒアリングを行う。

ア 活動内容、感じられる意義・成果

イ 今後の活動意向(内容・頻度)

ウ 課題・地域包括ケアに期待すること

9 主なスケジュール

令和3年11月 厚生委員会報告(総合プラン(中間のまとめ))

推進会議協議を踏まえ総合プラン案の策定

12月 厚生委員会報告(総合プラン(案))

シンポジウム、区HPなどで案についての意見聴取

令和4年 2月 推進会議協議を踏まえ総合プラン決定

3月 厚生委員会報告(総合プラン)

(別表1) 地域包括ケア総合アクションプラン体系案

第1章 中野区地域包括ケア総合アクションプラン策定の趣旨	
	1 プラン策定の背景と目的
	2 中野区の現状と将来推計
	3 プランの位置づけ
	4 これまでの成果と課題
	5 スローガン・重点取組事項
	6 プランの期間
第2章 中野区地域包括ケアの 2040年 に目指す姿	
	1 すべての人を対象とする 地域包括ケアが目指すまちの姿
	2 プラン全体の達成指標
	3 活動していく上での地域（圏域）の捉え方
	4 中野区地域包括ケア体系図
第3章 目指す姿の実現に向けた区民、関係団体及び区の役割と推進体制	
	1 区民、関係団体及び区の主な役割
	2 区の推進体制
	(1)地域包括ケアシステムにおけるすこやか福祉センターの役割
	(2)地区担当(アウトリーチチーム)の役割
	(3)地域ケア会議(地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議、地域ケア個別会議)
	(4)地域包括ケア推進に係る区の会議体
	(5)既存の会議体の関係
	地域ケア会議のイメージ図
	(6)中野区基本計画・地域福祉計画・重層的支援体制整備事業との関係
	3 プランの進行管理
第4章 地域包括ケアシステムの八つの柱の構成	
	1 地域包括ケアシステムの構成要素
	2 柱別の全体構成
	3 地域包括ケアシステムの目標とその実現に向けた取組
第5章 地域包括ケアシステムの柱別・施策別の目的、評価指標と主な取組	
	柱1～8
第6章 柱別の取組	
	区・関係団体による取組及び 2025年度 の目標値
	柱1～8
参考資料	
	団体紹介
	用語解説

太字・下線は、推進プランから変更予定